

# 新宮市立図書館 整備基本構想

平成21年2月

新宮市立図書館建設準備委員会

# 1 新宮市立図書館の経過と特色

昭和23年、公民館内に初めて新宮市立図書館ができました。その後、昭和28年に横町に独立移転し、さらに井の沢の現在地に移転したのが昭和49年でした。

また、昭和52年より移動図書館車による巡回文庫も始まり、貸し出し冊数・利用者も大幅に増え、図書館に対するニーズも飛躍的に高まり、多様化も進みました。

しかし、昭和50年代後半からは人口減に比例して図書館利用者も徐々に減少してきました。平成15年度に、コンピュータによる情報処理を進め、貸出・返却・資料検索・統計等が容易になるとともに、利用者の声を反映させた蔵書構成にもつとめた結果、図書館の利用はやや上向きとなり、平成9年度と19年度を比べてみますと利用者登録率は7.5%から22.6%、貸出冊数は、57,311冊から102,610冊と格段の伸びを示しています。

その後、平成20年度に発表された「新宮市総合計画」では、新・新宮市立図書館が文化複合施設の一つとして整備されることが決定しています。

新宮市立図書館の特色は、昭和23年から現在まで構築されてきた郷土資料の収集と活用等にあるといえます。

一般的に地方の小規模な図書館は、資料の貸出に大きな比重をかけ、郷土資料の収集・利用等にはそれほど力を入れていません。それは、近隣に府県立図書館等の大規模館や大学図書館等があるという条件下であれば、それで成り立つからです。

しかし新宮市の場合は、周辺にそれらの施設がまったくありません。熊野信仰や大逆事件、佐藤春夫など郷土の歴史・文学について調査・研究するにも資料を事欠く有様で、ニーズがあるにもかかわらず郷土関係のことは個人の努力に頼っていたという時代が、戦前まで続いていたのです。そのため公立図書館ができるとともに郷土資料の収集が徐々に始まり、またそれに応じて利用の方法も確立されてきました。

このようにして形成されてきたこの図書館の郷土資料群は、類稀な質と量を持つようになったのです。いわゆるオンリーワン（ただ一つのもの）を持つことが地方の活性化に繋がると言われることが多いのですが、新宮市立図書館はまさしくその郷土資料群の収集において、全国でここだけ、オンリーワンというべきものを持ち、この図書館の資料を求めて、小説家をはじめ、研究者や熊野ファンともいべき多くの人々を当館へ、熊野へと導くものとなっています。このようにして熊野文化を集積し、特色を構築してきました。

さらに郷土についての情報発信も、早くも昭和33年から始まっています。それは郷土研究雑誌「熊野誌」の発行に結実し、50年後の現在まで続いているのも、全国的に稀有なことと評価されています。

今後これらの特徴を損なうことなくさらに磨きをかけることが、地域の活性化に寄与していくものと考えられます。

## 2 新宮市立図書館の位置付け

今まで図書館は、個人の学習を支える役割と広域的な文化振興の拠点となるべき役割とを担ってきました。しかし近年、急速に情報化社会が進展、自動車中心の生活文化が浸透し、あわせて高齢化と少子化が進行してきています。このような状況の中で、図書館の現状は時代のニーズに合わなくなってきています。

そこで今回の整備にあたり、図書館が担うべき役割の整理・位置付けを明確にする中で、図書館が抱える諸問題を解決していく必要があります。

現在の公立図書館の理念となっているのは、1970年代に確立された「市民のための図書館」という理念です。限られた人に限られた資料を提供するのではなく、幼児から高齢者まで、誰でも気軽に利用でき、どんな資料でも借りられるというのを理想とした図書館を目指したものです。これが今回の整備の基本になるものと考えます。

また、2008年（平成20年）3月に策定された新宮市の新しい総合計画（2008～2017）では、「一人ひとりがまちづくりの担い手」を基本理念に「人輝き文化奏でる都市」が将来のめざすべき都市像として挙げられています。これは、生活文化・芸術文化・熊野文化などを中心にしたまちづくりを表明したもので、それらをあらゆるところで生かし、それによって、生き生きと市民が活動していくことを目指したものとなっています。

図書館では、長期間にわたって郷土資料群を構築してきましたが、これは新宮市立図書館の特色である熊野文化を集積するものです。整備の重要な第二点として、この「熊野文化」発揚のための基盤づくりをさらに進めていきます。

また課題としては、多くの利用者から指摘されている次のようなものがあります。

構造的な問題として、駐車場の問題と、収蔵能力の不足

運営面での課題として、祝祭日開館の未実施、中上健次資料収集室の取り扱い

その他の課題として、運営方法の問題

以上の課題を、理念に基づき、解決していくべきものと考えます。

## 3 新宮市立図書館の理念

### 「市民のための図書館と熊野文化発揚のための基盤づくり」

新宮市立図書館では、今まで全国の公立図書館が担ってきた「市民のための図書館」と新宮市が掲げた「熊野文化発揚のための基盤づくり」の二つの理念を基本とします。

#### 理念から導かれる2つの目標

- 1 市民のための図書館として、「だれでも」「気軽に」「いつでも」市民が利用できる図書館であることを目指します。
- 2 熊野文化を発揚するための基盤を、引き続き構築していくことを目指します。

## 4 方向性

新宮市立図書館のあり方・使命として、『地域に開かれた図書館』と『地域資料の収集・整理・保存・利用・発信』の二つのテーマを持ちます。

### 1 地域に開かれた図書館

市民のための図書館を実現するために、次の5点を柱とします。

#### 1. 市民サービスの充実

将来の新宮市を担う子どもたちにとって、図書館は創造の源泉であり、知的好奇心をくすぐる場や情報交換の場、人生の基礎を作るところであります。また、大人にとっても、知的探求の場であり、交流の場ともなりえます。

新しい図書館は、来館困難者への点字サービス・AV(視聴覚)資料・大活字本等の充実、自動車文庫の巡回等のサービスも進め、誰もが楽しめ、利用できる図書館を目指します。

また、読書活動の推進のため、子ども読書活動推進計画を作成し、児童書の勉強会、ボランティアの養成、幼稚園・小学校との連携などを積極的に行っていきます。

さらに高齢者の生きがいのための読書活動を推進するため、諸機関と連携し、読書の情報提供や読書案内など読書環境を整備していきます。

## 2．地域との連携

現在、図書館のボランティアグループ「ブックブック」の協力を頂きながら実施されている図書館活動には、ブックスタート（母親と幼児への絵本読み聞かせと絵本プレゼント）やおはなし会（児童・幼児への絵本の読み聞かせなど）等があります。今後も、これらの活動を継続・発展させながら、他のボランティアグループをはじめNPO 団体や地域の諸機関などとの情報交換や連携を強め、市民の多様なニーズに対応できるような態勢をとりながら、図書館活動を充実させていきます。

また、学校や支所、公民館をはじめ公共機関などへの団体貸出など、必要に応じて資料を提供するとともに、学校や家庭との連携の中で、児童・生徒の読書離れを防ぎ、読書活動を盛んにする取り組みを進めます。

## 3．文化事業サービスの提供

調査研究を要する事業や芸術活動など、地域の文化の振興と創造のために事業の主催・協力（歴史・文学関係の地図の作成や歴史・文学散歩の実施、文学や読書講演会の実施、児童書の展示会など）を行っていきます。

また、古文書研究会の事業の継続をはじめ「熊野誌」の発行や文化サークル（俳句・短歌・音楽・美術などのサークル）への場所の提供など、地域文化の振興のための事業を継続します。

## 4．情報化への対応

インターネットによる図書情報の検索・予約等や IT 機器利用のための環境整備等、迅速に必要な情報を得られるよう整備していきます。

印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせ利用できる図書館（ハイブリッド図書館）づくりを進め、また、ホームページの充実により、多様な情報源に接続（アクセス）できる入り口となる図書館を目指します。

新刊図書や新着資料情報、テーマごとの所蔵資料などの提供を行うことによって、来館困難者への新たな対応も可能となります。

また、収集した資料の整理・保存・発信のための対応として、情報処理を一層推進いたします。

## 5．他地域との相互協力

当館で提供困難な資料・情報については、地域外の図書館等との相互協力や、情報交換により適宜対応していきます。そのための図書館間のネットワークの形成・充実を進めます。

既存の熊野地方図書館図書室等連合会（尾鷲市・北牟婁郡・南牟婁郡・奈良県吉野郡（一部）・東牟婁郡）の活用により、市外・県外の図書館との情報交換をこれまで以上に行い、

さらに県内公立図書館・県立図書館・国会図書館・大学図書館との連携を図っていきます。

## 2 地域資料の収集・整理・保存・利用・情報発信

「熊野文化の発展のための基盤づくり」を実現するために次の2点の事業を行います。

### 1 熊野関係資料の構築と目録の作成

当館が持っている郷土資料群は、一万二千点に上り、新宮市を中心として和歌山県東牟婁郡・三重県南牟婁郡・北牟婁郡にわたって資料を構築してきました。さらに地域情報の収集・発信にも対応していきます。

またその資料を活用するために「郷土資料件名事項目録」を継続して作成し、この目録をはじめさまざまな資料のデータ化を進めます。

さらに、現在ある山本七平文庫・佐藤春夫文庫・畑中武夫文庫・中上健次コーナー・南方熊楠コーナーなどの資料の充実を図り、現在、整理中の小野芳彦文庫・新宮正春文庫・永田衡吉文庫の目録を早急に作成し、利用者へ提供していきます。

### 2 郷土資料等の情報発信事業

現在、原則として年一回発行している『熊野誌』は、熊野に関係する資料・調査・研究などの発表媒体ですが、これからも継続して発行します。さらに熊野地域在住者だけでなく、市外・県外の熊野関係の研究者にも誌面を提供し、研究者同士の相互交流の促進や、さらなる研究の深化を目指します。

また、内容についても、熊野地方に関する多様な情報を誌面に反映させ、充実を図ります。

## 5 施設機能

図書館の機能として次の5つの機能をもちます。

(1) **資料の収集・整理・保存・提供**

購入・寄贈を含め収集した資料を適宜整理・保存等を行い、すみやかに利用者に提供します。

(2) **レファレンス**

問い合わせに対して回答を行います。調査の支援のために資料目録等を整備します。

(3) **地域文化の振興**

地域文化の振興のための場を整備する等文化事業等への支援を行います。

(4) **情報発信**

図書館情報や資料情報を市民に提供し、利用しやすい図書館を目指します

(5) **熊野らしさの追求**

熊野地域の資料を収集・整理・保存し、目録を作成して利用者に供します。熊野関係情報をさらに充実し、熊野文化発展の基盤を作っていきます。

## 6 管理運営

新宮市立図書館は、一体的に整備される熊野学センター及び文化ホールと密接に連携して、効率的に管理運営するとともに、市民をはじめボランティア・利用者との協働による事業展開を含め、長期的展望に立ち、以下の指針に基づいた運営をするものとします。

1. 祝祭日の開館を行い、市民のための図書館の実現を図ります。
2. 理念の実現と経営効率のバランスを保つために、運営形態（直営・指定管理等）について検討を重ねます。
3. 現在、図書館が預かっている中上健次資料収集室の取り扱いは、文化複合施設の基本計画作りの中で検討を進めるものとします。

## 7 施設規模と建設予定地

「2 位置付け」であげました課題の解消のために、施設規模は次のようにします。

- (1) 駐車場は、最大限の確保を図ります。
- (2) 望ましい延べ床面積は、2,500㎡、収蔵冊数は、240,000冊(内開架冊数 110,000冊)とします。(『公立図書館の任務と目標』より)
- (3) 会議室、事務室など熊野学センターや文化ホールと共有できる施設及び人員は、今後の施設計画を進める上で調整を図ります。
- (4) 新宮市立図書館を含む文化複合施設の整備予定地は、市民会館と丹鶴小学校跡地とします。

## 8 参考資料

図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示第百三十二号、平成十三年)

公立図書館の任務と目標(改訂版 2004年)

市民アンケート(平成14年、新宮市立図書館についてのアンケート)

## 9 取り組み経過

2008年10月 3日 新宮市立図書館建設準備委員会設置

第1回 新宮市立図書館建設準備委員会開催

11月12日 熊取町立図書館視察(第2回)

12月18日 第3回 新宮市立図書館建設準備委員会開催

2009年 1月29日 第4回 新宮市立図書館建設準備委員会開催

2月10日 第5回 新宮市立図書館建設準備委員会開催

3月17日 第6回 新宮市立図書館建設準備委員会開催予定



## 10 新宮市立図書館建設準備委員会委員名簿

氏名	備考
委員長 森岡 <small>はるお</small> 春生	森岡春生司法書士事務所
副委員長 三鬼 洋子	元「たけのこ文庫」主催 おはなしの玉手箱事務局
石垣 <small>さちよ</small> 幸代	図書館読書活動推進委員会 代表
大江 圭	P - tock 代表
木田 <small>もうち</small> 洋子	図書館ボランティアグルー プ 「ブックブック」代表

### オブザーバー

川口 幸三 和歌山県立図書館紀南図書館長（田辺市）

### 事務局

船上 光次 新宮市立図書館館長

中岡 保仁 新宮市教育委員会参事兼熊野文化振興室長

山崎 泰 新宮市立図書館司書（主幹）

小林 純子 新宮市立図書館司書（係長）